

保護者の皆様へ

登別市立登別小学校長  
上 渡 秀 一

## 日常的なタブレット端末等の持ち帰り利用に係る同意書の提出について（依頼）

保護者の皆様におかれましては、日頃より、本校の教育にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、本校では GIGA スクール構想の実現に向けて、教育委員会が配備したタブレット端末（Chromebook）を活用した学習を進めております。タブレット端末は、臨時休業や、やむを得ずお子さんが登校できない際のオンライン学習用途のほか、平時より自宅に持ち帰り、自宅において学校から配信する教材に取り組んだり調べ学習をしたりするなど、発達段階に合わせた取組を行っているところです。

令和6年4月8日に学校より発出しました文書『タブレット端末の持ち帰りについて（お知らせ）』により、「**今後の市の端末使用・持ち帰り等に係るガイドラインの改訂にかかり、場合によっては全てのご家庭に同意書を再度提出いただくことがある**」旨、お伝えしておりましたが、同年6月1日付けで、別添のとおり「登別市『タブレット端末等持ち帰り利用のルール』の改訂、および、「登別市タブレット端末等持ち帰り利用規程」の施行が決まりましたことから、あらためて、すべてのご家庭に同意書を再提出いただくこととなりましたことをお知らせ申し上げます。

つきましては、下記・別添をお目通しいただいたうえで、本取組にご賛同いただけるご家庭につきましては、下記の申請フォーム（同意書）より、期日（6月10日（月））までに確実なご登録をお願い申し上げます。

学校としましては、引き続き、学校での効果的なタブレット端末の活用と授業改善に努めるとともに、利用上のモラルやルールについて指導を重ねてまいります。ご家庭でも、市の利用規程やルール、健康・安全に留意し、保護者の管理の下、活用していただきますよう、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

## 記

## 1 申請フォームURL及び二次元コード

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScWW2T6MSWEwPbniF3\\_EbhflER5YZnSb1OPdKQnXWSnmvApMw/viewform?usp=sf\\_link](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScWW2T6MSWEwPbniF3_EbhflER5YZnSb1OPdKQnXWSnmvApMw/viewform?usp=sf_link)

## 2 登録締切 令和6年6月10日（月）まで

**※できるかぎりお早めのご登録にご協力ください。**



## 3 登録内容 formsにて、以下の内容をご登録ください。

**※お子さんが、複数名本校に在籍の場合は、お子さんの人数分の登録が必要になります。ご面倒をおかけいたしますが、何卒よろしくお願いたします。**

- 1) 「利用規程」遵守・登下校中及び持ち帰り後の保護者の管理責任への同意  
学校による端末の利用時間制限、インターネット閲覧制限、画面のモニタリングに対する同意
- 2) お子さんの学年・組の選択  
→組の選択の際、本校は「1組」か「特別支援学級」の選択になりますので、ご注意ください。
- 3) お子さんの氏名、保護者様の氏名の入力  
→正確にご入力ください
- 4) 保護者様及びお子さんの住所の入力  
→登別市・・・から、正確にご入力ください（郵便番号は不要です。）
- 5) 保護者様の電話番号の入力（電話をお持ちでない場合、日中連絡が取れる連絡先の電話番号）  
→正確にご入力ください（ハイフン※- の入力は任意）

## 4 その他 ・Formでご登録いただきました氏名・住所・電話番号が、すでにご提出いただいております家庭環境調査票の情報と大きな違い、また、明らかな入力間違いが認められる場合、学校より保護者様にご連絡をさせていただき、再度のご登録をご依頼することがございますので、お願い申し上げます。

**・4月の保護者様への確認において、端末・充電器のどちらか、または双方を持ち帰らず、自宅の端末・充電器を活用することとしている場合も、自宅の端末不調等により、持ち帰る必要性が出た場合に、同意書が必要となりますことから、趣旨にご賛同の上、事前に同意・ご登録いただければ幸いです。**

- ・ご登録いただいた内容（同意書データ）は、市教育委員会ならびに、登別小学校で共同管理し、記載いただいた個人情報、タブレット端末利用規定に係る内容にのみ利用し、他の目的で使用することは一切ありません。
- ・規程第7条により、一度登録いただいたのちは、本校在籍中に、登録内容に大きな変更（管理者たる保護者の変更など）がない限りは、同意書の再提出（登録）は不要となります。一方、今後、さらなる規程の改訂に伴い、改めて同意登録をいただくこともございますことをご了承ください。
- ・不明な点がございましたら、学校（83-1014 教頭）までご連絡ください。